

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 480

事務事業名	小学校災害共済給付事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会事務局		
課名	教育総務課		
課長名	西村 隆	内線	377
担当者名	岩見 廣子	内線	371

基本目標		人を育むまち
政策	010202	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		小・中学校教育の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	02	小学校費
目	01	学校管理事業
事業コード	090000	小学校災害共済給付事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市立小学校の児童保護者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	学校管理下で起こった児童の怪我等の治療にかかわる保護者の負担を軽減する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	各学校から提出される災害報告書等をもとに、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求を行い、給付の対象となった災害給付金を当該児童の保護者に支給する。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 災害発生件数	計画値	390	440	461	443	
		実績値	440	461	443		
	計画値は前年度実績	達成度	112.8%	104.8%	96.1%		
	② 災害共済給付金額	計画値	5,742,000	5,699,000	5,722,000	5,682,000	
実績値		4,487,790	4,014,124				
計画値は当該年度の掛金額	達成度	78.2%	70.4%	0.0%			
成果指標	① 加入率	計画値	100	100	100	100	
		実績値	99.0	99.9	99.9	99.9	
	加入児数/在籍者	達成度	99.0%	99.9%	99.9%		
	②	計画値					
実績値							
達成度	%						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	5,705	5,699	5,671	5,682	5,713	5,713	5,713	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	2,457	2,452	2,430	2,399	2,414	2,414	2,414	
一般財源	3,248	3,247	3,241	3,283	3,299	3,299	3,299	
② 人件費(千円)	1,629	370	370	370	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.20	0.00	0.00	0.00				
時間外勤務(時間)	20							
嘱託等人数(人)		0.20	0.20	0.20				
フルコスト(①+②千円)	7,334	6,069	6,041	6,052				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	各学校からの災害報告書及び医療等の状況を基に、独立行政法人日本スポーツ振興センターに請求を行い、給付の対象となった災害給付金を当該児童の保護者に給付している。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度は、学校管理下における児童の怪我等の医療費等を補償する制度であり、保護者の医療費等の軽減となり、必要不可欠である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保険料は国、市、保護者で負担し、事務処理においては、各学校での災害報告書等を取りまとめて、日本スポーツ振興センターに一括して請求する制度となっている。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	制度の内容は保護者に理解されており、災害給付制度は任意加入であるため、一部非加入者はいるが、ほとんどの児童が加入している。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	災害給付請求により、怪我等をした児童の保護者の負担が軽減され義務教育の充実が図られる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	国の定める基準(10分の5)に準じて保護者負担額を定め徴収しているため、コストの削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	国の定める基準(10分の5)に準じて保護者負担額を定め徴収しているため、見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	学校内における児童の怪我等の医療非を補償する制度で、今後も必要な事業であるため、現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。